

市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人岡山県スポーツ協会
岡山県スポーツ少年団
本部長 延原良明
(公印省略)

「まん延防止等重点措置」への変更に伴うスポーツ少年団活動について

平素から、スポーツ少年団の諸事業につきましては、格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、9月13日(月)に、本県に出されていた「緊急事態宣言」が「まん延防止等重点措置」に変更されることに伴い、県内スポーツ少年団諸活動について、8月20日から26日までの「まん延防止等重点措置」適応時と同様に、下記のとおり条件付きで活動することもできることといたします。

つきましては、貴管下スポーツ少年団への周知徹底をお願いいたします。

記

1. 期間

令和3年9月13日(月)から9月30日(木)まで

2. 対応

(1) 通常の活動について

各市町村及び各競技団体の方針を踏まえ、感染症対策を徹底した上で活動できることとするが、感染症対策を十分に行えない場合は、活動しないこととする。

なお、活動する場合は、以下を遵守すること。

①活動場所は、拠点となっている場所のみとする。

②活動時間は、昼食時間を挟まない3時間以内のできるだけ短時間とする。

③団員及び保護者の意思を尊重し、参加を強要しない。

(2) スポーツ少年団主催の大会及び交流事業の実施について

期間中に予定されている県・市町村スポーツ少年団主催の大会及び交流事業は行わないこととし、単位スポーツ少年団においては、市町村内・外を問わず、他団体との交流活動(練習試合及び合同練習等含む)を行わないこととする。

なお、競技団体が主催する大会等への参加については、慎重に検討するよう指導することとする。

3. 今後の対応

県内の感染状況及び、国や県の方針を踏まえて、改めて9月末に通知いたします。